



議会だより

たむら

2011
第27号
平成23年11月1日発行



▲「秋季大運動会」(旧石森小学校校庭)

古道・岩井沢小学校の 合同運動会

元気いっぱい秋空の下に汗をかいて
いました。

もくじ ~今回の内容~

9月定例会等	2～4ページ
12月定例会日程（案）	5ページ
代表質問等	6～7ページ
一般質問等	8～12ページ
各委員会活動報告	13～15ページ

9月定例会



平成23年9月定例会が9月1日から21日までの21日間にわたって開かれました。富塚市長より条例の制定・一部改正、平成23年度各会計補正予算と平成22年度各会計歳入歳出決算認定などの議案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。また、議員発議による意見書提出議案を原案のとおり可決しました。

市学校給食費条例

市税条例の一部を改正

教育行政の一環として学校給食について、保護者等が負担すべき給食費に徴収に関する必要事項を定めたもので、原案のとおり可決しました。

平成23年度田村市一般会計、各特別会計および水道事業会計の補正予算が提出され、原案のとおり可決しました。
(詳細は左表のとおりです。)

厳しい経済状況および雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律が、6月30日に公布されました。この改正とともに、関係条例の一部を改正するもので、個人住民につきましては、寄附金の拡充一環として、寄附金税額控除の適用下限額を5千円から2千円引き下げるなどともに、市が条例で定める特定非営利活動法人に対する寄附金を新たに税額控除対象とするものが主なもので、原案のとおり可決しました。

■一般会計補正予算

補正額 (補正後予算総額)	補正の主な理由
5億9,540万2千円増 (235億5,672万4千円)	歳入…地方交付税、県支出金、繰越金の増額、市税の減額等 歳出…土木費、教育費、災害復旧費等の増額

平成23年度補正予算

■特別会計及び水道事業会計補正予算

会計名称	補正額(補正後予算総額)
国民健康保険	5,728万7千円増 (51億5,413万円)
介護保険	178万9千円増 (34億3,498万9千円)
後期高齢者医療	1,643万6千円減 (3億1,476万4千円)
滝根町観光事業	(総額は変更せず、歳出区分の変更)
農業集落排水事業	63万8千円減 (7,218万8千円)
公共下水道事業	737万9千円減 (10億3,662万1千円)
授産場事業	16万2千円減 (6,753万8千円)
診療所事業	(総額は変更せず、歳出区分の変更)
田村地方介護認定審査会	33万5千円増 (2,503万5千円)
水道事業会計	1,919万1千円増 (13億1,914万2千円)

定例会で審議された主な議案

●議員発議

- ・決算特別委員会設置に関する決議について
(提出者 長谷川元行議員)
- ・福島県庁を県中地域へ移転を求める意見書の提出について
(提出者 猪瀬明議員)

◆条例の制定

- ・田村市学校給食費条例

◆条例の一部改正

- ・田村市税条例
- ・災害弔慰金の支給等に関する条例
(以上略称で記載)

◆補正予算

- ・平成23年度田村市一般会計補正予算（第4号）、特別会計及び水道事業会計補正予算

◆決算認定

- ・平成22年度田村市一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算、水道事業会計決算

◆その他の議案

- ・専決処分事項の承認を求めることについて
- ・田村市過疎地域自立促進計画の変更について
- ・字の区域の変更について
- ・財産の取得について
- ・財産の取得の変更について

すべて、原案のとおり可決

委員長 副委員長 委員 員	決算特別委員会	平成22年度田村市の各会計決算を審査するに当たり、各議員が全ての決算について審査するためのもので、原案のとおり可決しました。（委員は左表のとおりです。）									
		平成22年度田村市一般会計・各特別会計歳入歳出決算認定および水道事業会計決算認定の議案が提出され、原案のとおり可決しました。									
松 宗 半 橋 猪 木 箭 白 長 橋 石 遠 菊 大 大 白 佐											
本 像 谷 本 瀬 村 内 石 川 本 井 藤 地 田 橋 石 藤											
熊 公 理 紀 高 仁 治 元 文 忠 正 武 幹 恒											
吉 一 孝 一 明 雄 一 平 行 雄 治 德 司 博 一 次 忠											

■一般会計歳入歳出決算

	平成22年度	平成21年度	比 較	
			増 減	比率(%)
歳 入 総 額	22,166,978,200円	23,514,084,372円	△1,347,106,172円	△5.7%
歳 出 総 額	20,926,446,429円	22,604,055,584円	△1,677,609,155円	△7.4%
歳 入 歳 出 差 引 残 額	1,240,531,771円	910,028,788円	330,502,983円	36.3%
翌年度へ繰り越すべき財源	324,325,000円	141,976,000円	182,349,000円	128.4%
実 質 収 支 額	916,206,771円	768,052,788円	148,153,983円	19.3%

■特別会計歳入歳出決算および水道事業会計決算

	会計名称	歳入総額		歳出総額		
		特 别 会 計	水 道 事 業 会 計	区分	収 入	支 出
	國 民 健 康 保 險	5,106,619,236円			4,771,121,675円	
	老 人 保 健				2,414,633円	2,414,633円
	介 護 保 險	3,303,606,563円			3,289,158,909円	
	後 期 高 齢 者 医 療	315,200,642円			313,987,742円	
	滝 根 町 觀 光 事 業	767,641,074円			642,840,239円	
	農 業 集 落 排 水 事 業	25,156,807円			25,156,807円	
	宅 地 造 成 事 業	142,143,809円			142,143,809円	
	公 共 下 水 道 事 業	1,040,528,130円			1,039,641,080円	
	授 產 場 事 業	66,062,802円			66,062,802円	
	診 療 所 事 業	218,046,445円			218,046,445円	
	介 護 認 定 審 査 会	22,887,080円			22,887,080円	
	計	11,010,307,221円			10,533,461,221円	

平成22年度決算を認定

平成22年度田村市一般会計・各特別会計歳入歳出決算認定および水道事業会計決算認定の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

田村市議会の決算審査の方法は、特別委員会に付託し審査を行っています。（詳細は左表および15ページのとおりです。）

代表質問

次ページからは、9月定例会において行われました。われた代表質問を掲載します。2人の議員より、市政に対する質問が行われました。

お知らせ

12月定例会が開催されます

12月定例会は下記の日程で開催される予定です。
議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。

なお、正式には定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

田村市議会事務局
TEL 77-2261
FAX 77-2393



9月定例会の会期中、延べ62名の方が傍聴されました。

12月定例会の開催日程（予定）

11月30日（水）	本会議	初日（招集日） ・会期の決定 ・提案理由の説明 等	議場
12月1日（木）	休会	（議案調査）	
12月2日（金）	休会	（議案調査）	
12月3日（土）	休会		
12月4日（日）	休会		
12月5日（月）	本会議	代表質問	議場
12月6日（火）	本会議	一般質問	議場
12月7日（水）	本会議	一般質問	議場
12月8日（木）	本会議	総括質疑 議案の常任委員会付託	議場
	委員会	各常任委員会審査	各委員会室
12月9日（金）	委員会	予算常任委員会審査	各委員会室
12月10日（土）	休会		
12月11日（日）	休会		
12月12日（月）	休会	事務整理	
12月13日（火）	本会議	最終日 ・各常任委員会審査結果報告 ・議案等の質疑、討論、採決	議場

代表質問

市民netたむら 箭内 仁一 議員

市内の除染対策及び復旧計画について

質問

市民の不安解消のためにも除染作業は必要不可欠と思うが、市の対策は。また、「緊急時避難準備区域」解除へ向けた復旧計画の進捗状況は。

回答

国が示した「除染に関する緊急実施基本方針」によると、田村市内の区域は、「市町村による除染実施ガイドライン」に基づき、市町村が「除染計画」を策定して実施することとなるため、「除染計画」策定に着手しましたところであります。この除染計画には、汚染の状況や市民のニーズに応じた目標の設定、除染対象ごとの方針や方法、実施主体、仮置き場などを盛り込むこととし、具体的には、福島県の「線量低減化活動支援事業」を活用し、地域の理解と協力を得ながら、少しでも早く効果を実感できるよう進めてまいります。

また、復旧計画につきましては、住民が安心して帰還できる環境作りを目指して、国と協議中であり、策定後は、避難住民に対する内容説明の機会も設けたいと考えております。

市民クラブ 橋本 文雄 議員

新エネルギーに対する取り組みについて

質問

田村市の新エネルギー政策に臨むスタンスは。

回答

田村市地域新エネルギービジョンを基本に、市民や企業の理解と協力を求めながら、新エネルギーの導入と省エネルギー活動の取り組みを着実に進めてまいります。



常葉行政局にある太陽光パネル

東日本大震災による復旧・復興について

質問

①緊急時避難区域の除染は。
②双葉地方の避難受入れは。
③都路町の学校再開は。
④田村広域最終処分場での災害廃棄物取扱いによる給食センターへの影響は。

回答

①市の緊急時避難準備区域内の居住地域の線量は、最大で年間6.57ミリシーベルトとなるため、除染は本市が除染計画に基づいて行うようになることから、避難されている方々が安心して帰還の準備を進められるよう、生活圏、特に教育関連施設など、子どもの集まる場所を中心に対応していくこととしています。

②現在360戸の仮設住宅に、1,045名が、うち市外からは24戸61名が入居しており、これ以外の他町村からの仮設住宅申込みは、現時点で2件と少ないことから、今後動向を見据えながら対応していきます。

③復旧計画を策定したうえで、緊急時避難準備区域内の本市を含む5市町村の区域指定が一斉に解除されることから、安心して従来どおりの生活ができる環境づくりのため、除染計画に基

づく幅広い除染対策を講じ、地域の皆様の理解を得ながら早期の帰還と学校再開を目指します。焼却灰の測定および当面の取扱いについての中に、一時保管場所から居住地等の安全な距離の目安として、10万ベクレル以下は70メートルとされていることから本市給食センターの安全は、十分確保されていると考えます。

本庁舎建設について

質問

商工会駐車場の用地購入は。

回答

商工会が管理する月極駐車場と公用車保管スペースとの共同利用の可能性など、長期的視点に立った活用方法を検討しています。

商工会駐車場の用地購入は。

平成22年度 田村市議会政務調査費収支報告

般質問

次ページからは、9月定例会において行
 われた一般質問を掲載します。
 7人の議員より市政に対する質問が行
 われました。

平成22年度における政務調査費収支については下記のとおりです。

※収支残額については、それぞれ返還されております。

(報告書、領収書等は、田村市情報公開条例に基づく開示請求により閲覧できます。)

項目・会派(議員)名	市民クラブ	民政会	政友会	市民netたむら	木村高雄	半谷理孝	計
○収入							
会派所属議員数(※)	4名	4名	5名	7名	1名	1名	22名
政務調査費交付額	860,000円	880,000円	1,100,000円	1,460,000円	220,000円	220,000円	4,740,000円
○支出							
研究研修費	—	1,320円	—	—	—	—	1,320円
調査旅費	—	342,798円	633,238円	560,778円	—	—	1,536,814円
資料作成費	30,506円	—	36,746円	78,864円	—	19,907円	166,023円
資料購入費	—	—	50,820円	183,940円	—	—	234,760円
広報費	204,750円	183,600円	200,000円	360,094円	—	—	948,444円
公聴費	—	—	—	64,916円	—	—	64,916円
人件費	—	—	—	—	—	—	0円
事務所費	—	—	—	—	—	—	0円
その他の経費	—	—	—	—	—	—	0円
合計	235,256円	527,718円	920,804円	1,248,592円	0円	19,907円	2,952,277円
収支残額(返還額)	624,744円	352,282円	179,196円	211,408円	220,000円	200,093円	1,787,723円

※市民クラブは、2月に1名辞職による会派離脱。

※市民netたむらは、1月に2名辞職による会派離脱。

現在の議員数は、19名。

※改選のため期間は、平成22年5月～平成23年3月の11カ月で交付。

項目	内容
研究研修費	会派が研究会、研修会を開催するために必要な経費または会派に所属する議員が他の団体の開催する研究会、研修会に参加するために要する経費（会議費、講師謝金出席負担金、交通費等）
調査旅費	調査研究を行うために必要な先進地調査または現地調査に要する経費（交通費、宿泊費等）
資料作成費	調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費（印刷製本費、翻訳料、事務機器使用料等）
資料購入費	調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
広報費	調査研究活動、議会活動および市の政策について市民に広報等をするために要する経費（広報紙、報告書印刷費、送料等）
公聴費	市民から市政および会派の政策等に対する要望や意見を聴取するための会議等に要する経費
人件費	調査研究活動を補助する職員を雇用する経費
事務所費	調査研究活動のために必要な事務所の設置、管理に要する経費（備品・事務機器購入、リース代等）
その他の経費	上記以外で、会派の行う調査研究活動に必要な経費

一般質問

大橋 幹一 議員

復興対策の一翼を担う農業政策について

質問

グローバル化した農業政策が課題だが、農業所得の向上にどのように取り組むのか。

回答

基盤整備や集落営農の推進、農地集積円滑化団体が行う事業に対する支援のほか、田村農業普及所やJAとの連携による产地化、低農薬栽培の普及拡大、各種補助事業の有効活用による担い手農業者等の所得向上に取り組んでいきます。

有形、無形の文化財を通じた交流人口の拡大について

質問

①首都圏との交流を深め観光事業の定着を図るべき考えは。②田村の特色を生かした道の駅の誘致に対する考えは。

回答

①豊かな自然環境のみならず、先人から受け継いだ文化財や名所旧跡、これらを大切に守り、有效地に結び付けながら、首都圏との交流人口の拡大と観光の振興に努めています。

②観光などの情報提供を行う駅は、地域の活性化や交流人口の拡大を図るうえで重要な拠点となることから、その設置に向け今後も関係機関と協議を進めています。

教育行政について

質問

①生涯学習は、どのような視点に立って推進するのか。
②中学生の海外派遣事業について、昨年の検証と選考基準、今年度の実施状況は。

回答 (教育長)

①重要施策として豊かな人間性を育む生涯学習の振興を掲げ、関係各課と連絡しながら、青年、婦人団体等に対する学習情報の提供とアドバイスや研修の拡充による団体の育成と地域リーダーの養成など生涯学習の推進に努めます。
②参加したことが、将来の目標や自己研鑽の意欲の高まりに生かされ、大きな成果があります。選考にあたっては抽選ではなく、他の方法を考慮して欲しいとの意見もあり、中学校と協議しながら検討していきます。

復興特区制度の対応について

質問

①国では、地域制度を活用した地域力向上のため規制緩和や税、金融の支援で地域活力を進めようとしているが、復興特区制度に市としての対応は。
②森林資源を利活用したバイオマス発電特区等の実情に合った施策は。

回答

①国では、特区ごとに官民参加の復興推進機構を設置し、市では、震災等復興ビジョンの策定を進めていますが、復旧復興の施策実施に有効の場合は、積極的に導入していきます。
②自然エネルギー転換に有効な手段であり、高い稼働率、安いコストと考えます。木材価格の低迷により衰退する林業の活性化と人工林の整備促進にも効果が期待できます。県あるいは広域事業として取り組みの可能性を検討します。

菊地 武司 議員

②古くなった地下タンクのライニングに関する支援事業申込数は。

回答

①31カ所あり、10年前より9カ所減少しています。
②今年度は、国の予算額を超過し抽選になったことに加え、震災復興のため追加予算が見込めないことから、石油商業組合は、来年度に国と市の補助を合わせて受けられるように準備を進めているところです。

教育環境整備について

質問

放射線から子どもを守るために校庭、園庭の表土除去は、実施前と比較して低減は図られたのか。

回答 (教育長)

学校等46施設が完了し、実施した全施設の放射線量の低減化が図られました。なお、表土については、ビニールシートで包み込み、原則として敷地内に埋設し、国からの指示があるまで仮置きをします。

市エネルギー供給拠点支援事業の動向は

質問

①10年前と比較してガソリンスタンドの増減は。

一般質問

橋本 紀一 議員

長谷川 元行 議員

原発周辺地域からの 移住希望者の受け入れ について

質問 本市への移住希望者の受け入れの準備は。

回答 市町村間の情報共有や意見交換の場で避難者の居住地について被災市町村がどう取り組もうとしているのか、その方針や要望を確認しつつ、避難者の意向にも丁寧に対応しながら受け入れに努めています。また、障がい者施設等を運営している「東洋学園」から千葉の方に避難している約300人を受け入れしっかりと、県と協議中であります。

学校等の除染対策の 進捗状況は

質問 学校等の除染対策の進捗状況

回答 (教育長) 校庭や園庭の表土除去は一部を除いて完了し、削り取った表土は、国の指示があるまで原則として敷地内に仮置きしていま。また、高圧洗浄機による校

緊急時避難準備区域 等の指定解除への取り組みは

質問 指定解除への取り組みは。

回答 指定解除の前提となる「復旧計画」の策定を9月上旬までの目標で作業を進め、計画には、主に市役所や学校、診療所等の再開時期など、地区住民が安心して帰還し、従来どおりの生活ができる環境づくりを目指すもの。いずれ、避難される市民に対し、その内容を説明する予定です。

公共施設の災害について

質問 公共施設の復旧完了の見通しについて伺う。

回答 一ノ坪あぶくま洞線は、3月末完了を目指し、それ以外の補助災害、単独の道路災害は、年内すべて完了する予定です。学校等の公共施設は、事前着工により完了しているところもありますが、残る31カ所の復旧工事は、9月上旬以降の査定後に着工するため、完了は平成24年度になる見込みです。

県道の改良について

質問 永谷地区の県道の改良を県に要望すべきと思うが、市の考えを伺う。

回答 広域農道整備事業の全体計画路線の供用区間ににもなっており、今後も早期の整備を要望しています。

避難者の受け入れについて

質問 今後、もっと避難者の受け入れが可能ではないか。

回答 可能な限り避難者の思いに沿った対応に努めたいと考えています。

健康障害の調査、最先端治療の拠点について

質問 市内への誘致を含め積極的に対応していきたいと考えています。

回答 再生可能エネルギーに関する研究拠点、医薬品、医療機器、医療ロボットの研究開発、製造拠点整備にも、本市としてどう関われるか検討していきます。

その他に・小中学校幼稚園等の実態についてを質問しました。

一般質問

放射線への対応について

半谷 理孝 議員

質問

1 校庭の除染

- ①児童の許容線量は。
- ②責任は。
- ③安全の順位は。
- ④除染前と後の線量は。

2 下水汚泥、焼却灰、道路や河川から出る管理は。

3 個人住宅の土壤処理および稲ワラ、木の葉の調査は。

回答 (教育長)

①1ミリシーベルト未満を目安と定めています。

②国および東京電力にあると認識しています。

③児童と住民は等しく考慮されています。

④船引南小が0.21から1.11、岩井沢小が1.32から0.24、大越中が0.15から0.11などです。

質問

住民の素朴な疑問

回答

市長就任以来、教育長は4人目、船引町長からでは5人目となるが理念を伺いたい。

回答

まちづくりは人づくり、人づくりの基礎は学校教育であると考えています。

へづくりと教育理念は

質問

①1頭あたりの支援額、「秀菊安」が優位である根拠は。
②餌の安全確認は。

回答

①20万円です。「安平」の子であることから産肉能力を高めると見込まれています。
②粗飼料は当面外部から購入することになります。

医療の充実について

木村 高雄 議員

質問

平成24年の4月1日より、第5期介護保険事業が開始されます。要支援と認定された高齢者には全て介護保険サービスを続

けていただくために、総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）は導入するべきでないとか。また、今後どのような方向で医療体制の充実を図るのか。

回答

東日本大震災、福島第一原発の爆発事故以来、市民からは「田村市にも中核となる病院が必要だ」との声が高まっています。市では平成18年に田村市保健医療検討委員会を設置しましたが、どの様な検討がなされたか。また、今後どのような方向で医療体制の充実を図るのか。

介護保険制度について

木村 高雄 議員

質問

平成24年の4月1日より、第5期介護保険事業が開始されます。要支援と認定された高齢者には全て介護保険サービスを続

けていただくために、総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）は導入するべきでないとか。また、今後どのような方向で医療体制の充実を図るのか。

回答

田村市保健医療検討については、平成18年から2年間検討を行いました。しかし、全国的な医師不足にある中で、医師はじめ、検査技術や看護師など医療スタッフの確保のほか、医療技術の進歩にあわせた医療機器の整備、国のガイドラインに沿って求められる公立病院の健全経営など乗り越えなければならぬ課題が多く、総合病院の具体化はきわめて厳しい実情にあることから、市民ニーズが高い夜間診療の体制づくりを検討しています。現在、1市2町の実務者レベルと、田村医師会による運営方法などの検討を行っており、早期の体制整備に引き続き努めます。

優良後継牛導入事業について

一般質問

①市震災復旧復興プランおよび実施計画の策定は。また、市民ニーズの掌握と反映の手法は。

②市民の安全・安心の確保のため除染計画および心身の健康管理施策は。

③市内企業の撤退等による雇用形態崩壊の具体的な打開策は。

④大型建設事業の優先順位および投資額の再考は。

⑤復興支援の前線基地としての優位性の情報発信と国・県等への積極的アプローチは。

⑥水質検査および環境放射線モニタリングの充実強化と行政支援は。

⑦最終処分場への高濃度焼却物の搬入に伴う安全確保の具体策と、地域との合意形成は。

⑧震災がれきの処分および被災住宅の取壊しに対する財政支援は。

その他
・平成22年度決算及び効率的な財政運営について
を質問しました。

再生に向けた震災復旧・復興プランの策定は

業移転費用の支援を求め、市独自の支援策も検討します。
④市民の日常生活に直結するインフラの整備を最優先として取り組みます。

①市震災復旧復興プランおよび実施計画の策定は。また、市民ニーズの掌握と反映の手法は。

⑤廃炉に向けた大規模工事や除染作業などの前線基地としての優位性をPRします。

②市民の安全・安心の確保のため除染計画および心身の健康管理施策は。

⑥市内の井戸水や引き水からは、放射性物質は検出されませんでしたが、引き続き逐次検査を実施します。また、放射線モニタリングは各行政局と各行政区で購入した計測器を利用して、よりきめ細かい調査を継続します。

③市内企業の撤退等による雇用形態崩壊の具体的な打開策は。

④大型建設事業の優先順位および投資額の再考は。

⑤復興支援の前線基地としての優位性の情報発信と国・県等への積極的アプローチは。

⑥水質検査および環境放射線モニタリングの充実強化と行政支援は。

⑦最終処分場への高濃度焼却物の搬入に伴う安全確保の具体策と、地域との合意形成は。

⑧震災がれきの処分および被災住宅の取壊しに対する財政支援は。

お知らせ

請願・陳情について

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが誰でも提出することができます。

陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

○請願（陳情）書の書き方と提出方法

定例会前の議会運営委員会開催日（概ね開会日の3日前）の前日午後5時までに議会事務局へ直接提出してください。

*意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

請願（陳情）書

年月日

田村市議会議長

○○○○ 様

請願者 住所 ○○○○○○○○
(陳情者) 氏名 ○○○○○印

紹介議員 ○○○○○ (署名又は押印)

*陳情の場合は不要

(件名) ○○○○について

請願(陳情) 要旨 ○○○・・・・
請願(陳情) 事項 ○○○・・・・

議会の動き

東電福島第一原発事故被災市町村議会連絡協議会総決起大会

8月9日（火）、避難区域などに指定を受けた13市町村議会で構成されている東電福島第一原発事故被災市町村議会連絡協議会が田村市文化センターにおいて、総決起大会を開き、国と東京電力に一刻も早い事態の収束と住民の安全・安心の確保に必要な措置の実行を求める特別決議を採択しました。

また、政府の東日本大震災復興構想会議委員を務める三春町の福聚寺住職で作家の玄侑宗久氏の特別講演が行われました。



各議会の議員約300人が出席

特 別 決 議

東京電力福島第一原子力発電所事故災害に関する決議

東京電力福島第一原子力発電所水素爆発事故により放射能漏れが発生し、約5ヶ月となるが、今もって収束の道筋すら見えない事態となっている。

避難を余儀なくされた住民は、避難先において不便な生活を強いられ、いつ帰宅できるかわからない中にあって、心身の疲労も極限に達しており、特に避難生活が長引く中で、被災弱者や子どもの健康管理が大きな課題となっている。

また、農家や事業者においてもいまだ再開の見通しが立たない状況にあり、農畜産物の出荷制限や米の作付制限、さらには農林水産物や工業製品、観光産業などにおける風評被害も発生し、原子力事故災害の影響はますます拡大している。

このような中で政府に対しては、原子力発電所事故の正確で迅速な情報提供と一刻も早い収束、スピード感を持った実効ある施策の実施を求めるとともに、塗炭(とたん)の苦しみにある被災者と被災自治体の声に真摯に耳を傾け、心の通った対応を強く望むものである。

我々被災市町村議会は、すべての住民が住み慣れた地域に戻り、光輝くふるさとの再生が図られることを確信し、これまで以上に強固な結束と連携を図り全力を尽くす決意である。

よって国及び東京電力は、一刻も早い事態の収束と住民の安全・安心を確保するため、下記事項に対し速やかな措置を講じるよう強く要請する。

記

- 1.国及び東京電力は、福島第一原子力発電所事故を一刻も早く収束させること。
- 2.国は、災害復興や被災者救済のための震災関連特別法を早期に成立させること。
- 3.国及び東京電力は、原子力災害に関するすべての補償について、被災者や被災自治体などの意見を十分踏まえ、県内全域を対象とし責任を持って対応すること。
- 4.国は、避難住民などに対する教育、医療、福祉、介護の充実と雇用の確保を図ること。
- 5.国及び東京電力は、放射性物質に汚染された土や汚泥、焼却灰等の処理について責任をもって行うこと。
- 6.国は、放射線量の高い校庭等の表土を全額国費で除去処理するとともに、プール使用の明確な基準を早期に示すなど、子供の安全・安心を確保すること。
- 7.国及び東京電力は、放射性物質の除染について連携し速やかに実施すること。

以上決議する。

平成23年8月9日

東電福島第一原発事故被災市町村議会連絡協議会総決起大会

総務文教常任委員会

委員長 猪瀬 明

9月定例会委員会審査

総務文教常任委員会には、条例制定案1件、過疎地域自立促進計画の変更1件、字の区域の変更1件、財産の取得1件、財産の取得の変更1件、陳情2件が付託されました。主な審査内容については次のとおりです。

学校給食費条例

質疑
徴収方法は。

回答（学校教育課）

税金の徴収と同様に、市の会計へ直接、口座引き落としを行います。納入が確認できなければ、催告します。給食費会計検討委員会において、学校関係者も含め未納等、予想される問題点を回避できるようにしていきます。

9月9日、学校給食センターの現況調査を行いました。

所管事務調査



所管事務調査

陳情の審査結果

「滝根小学校、菅谷小学校、広瀬小学校の統合並びに新校舎建設に関する陳情」は、滝根地区を考えた場合、複式学級の解散などの教育環境を整えるため、また、菅谷小学校が震災により大きな被害を受け改築が求められていることから、採択すべきものと決しました。

「福島県庁を県中地域へ移転を求める陳情」は、県中地域に空港、JRなどの交通体系での優位性、またそれらがもたらす経済的発展の要素もあることから、採択すべきものと決しました。

市民福祉常任委員会

委員長 石井 忠治

9月定例会委員会審査

市民福祉常任委員会には、条例改正案1件が付託され、原案のとおり可決しました。

2件について審査しました。主な審査内容については次のとおりです。

税条例の一部改正

質疑
市民税に係る未申告に関する過料の改正だが、市内の未申告者数は。

回答（税務課）

平成23年度の申告は、震災後も各会場で受付を延長し、現在も延長中のため数値を確定させていません。国においても今後の延長期間について検討を行っています。平成23年9月9日現在における未申告者数は、440人となっています。

9月6日、市民福祉常任委員会を開催し、市内の環境放射線量についての現地調査を行いました。

所管事務調査



環境放射線量調査

陳情の審査結果

6月定例会から継続審査中の「保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書」は、本件の趣旨である保育制度について、更なる調査を必要とするため、継続して審査することになりました。

また、「緊急時避難準備区域への組入れについて」は、審査の過程で、区域設定についての質疑がなされ、類似する要望が他地区からも出ており、現地や地域の実情など詳細な現地調査のうえ判断すべきであったのではないかとの意見がありました。しかしながら、本件陳情の趣旨が、田村市議会の権限を超えた案件となっており、現在は、既に緊急時避難準備区域の解除、復興に向けて動き出していることから、これら国の動きを踏まえ本陳情については不採択すべきものと決しました。

産業建設常任委員会

委員長 白石治平

9月定例会委員会審査

産業建設常任委員会は、6月定例会において継続審査となつていていた陳情1件の審査を行いました。審査の結果、採択賛成者多数で採択となりました。審査内容については次のとおりです。

陳情の審査結果

継続審査となつていた「陳情第3号 農道柿木平線の今泉蟹沢、神戸前、鳥帽子石経由磐城常葉駅への延長について」は、「地域住民の将来に向けた強い希望であること」や「地権者がまとまりで採択となりました。審査内容については次のとおりです。



野菜等の放射能を測定調査

な期待を持たせるべきではない」との意見や、「実現性に乏しい非常に難しい事業であるが、地域住民の将来に向けた強い希望であること」や「地権者がまとまりで採択となりました。審査内容については次のとおりです。」等、意見が分かれました。採決は、挙手採決により行い、採択賛成者多数で採択すべきものと決定しました。

所管事務調査

7月29日に、市において実施している自家野菜を含めた農作物等の放射能測定状況について測定会場の視察を行いました。福島第一原発事故による放射能汚染への不安や風評被害の解消を目的に行われており、市内19の公共施設を収集場より巡回で収集された農作物等の測定状況の把握を行いました。

また、9月定例会会期中の9月9日には、下水道課所管と水道事業所所管の所管事務調査を行いました。

予算常任委員会

委員長 大和田 博

9月定例会委員会審査

予算常任委員会には、平成23年度各会計補正予算案11件が付託され、原案のとおり可決しました。

主な審査内容については次のとおりです。

平成23年度一般会計補正予算

固定資産税の減免措置期間は、どのように解釈するのか。

回答（税務課）

原発事故による減免については、災害による難損控除を5年間繰り越せることになつております。

限を決めております。

なお、所得税については、災害による難損控除を5年間繰り越せることになつております。

回答（都市計画課）

住宅の応急修理制度について、避難区域外のかたで申し込みはあるのか。

回答（社会福祉課）

東日本大震災の災害救助法によるもので、大規模半壊または半壊の被害を受けた方が対象となります。現在問い合わせはあります、正式な申し込みはない状況です。

滝根町観光事業特別会計補正予算

質疑
給食センターが供用開始となるが、食材の調達に関する方向性は。

回答（学校教育課）
食材納入の検討委員会で検討を重ねてまいりました。地元商消をすすめる立場から、地元商工会とJAに組織を立ち上げ、現在進めているところです。

授産場事業特別会計補正予算

震災後の影響について、補正予算に計上されていないがその実態は。

回答（社会福祉課）

授産場にも影響はありますが、12月補正等で対応を考えております。なお、9月30日までは土・日曜日に営業し、木・金曜日を休みとして運営しております。

あぶくま洞入洞者数の前年比はどのくらいか。
回答（商工観光課）
入洞者数は前年比で16%となつております。

決算特別委員会

委員長 佐 藤 忠

9月定例会委員会審査

決算特別委員会には、平成22年度各会計歳入歳出決算認定13件の議案が付託され原案どおり認定しました。主な審議内容は、次のとおりです。

平成22年度 一般会計歳入歳出決算認定

回答（財政課）

平成17年度は約4,200円の導入経費でリース契約のため利用率も掛かっておりましたが、機器の導入関係も含め約2,100万円程度と約半分の運営経費となります。

未登記物件が2,600件残っているが、年次計画はなされて

質疑
市長交際費の見直しにより減額となつたが、どういう部分を減らしたのか。

質疑
各種団体会合の会費については、市内統一した団体のみの支出といたしました。

質疑
原発関係の田村市に入る交付金は。

回答（企画課）

原発およびその他の化石燃料の発電事業に係る交付金は、核燃料税交付金と電源立地地域対策交付金のみです。

質疑

運用経費の削減を目的として財務会計システムを更新とあるが、どの程度を見込んでいるの

常葉町の一部が警戒区域に設定されているため、活動を差し止めている状況です。

消防屯所に水・トイレ・駐車場がないものが散見できる。状況の把握と今後の対応は。また、無線機などの通信手段の整備は。

回答（生活環境課）

市内には112箇所の消防屯所があり、うち屯所機能を持つたものが68箇所、車庫のみが44箇所あります。旧町ごとに整備した経緯があり、屯所の在り方も異なつていて、屯所の在り方も異なつているため一本化にむけて検討いたします。通信手段についても器具・機材のなかで検討してまいります。

質疑

スクールバスのリース料について、メンテナンスリースであればどこまで含んでいるのか。

質疑

公用車の利用や研修負担金の減額により決算額は少なくなっていますが、実質的な研修の内容は確保できました。

回答（総務課）

3カ月点検・車検・燃料費以外の修繕を含む、メンテナンス込みの契約です。

回答（教育総務課）

船引東部地区土地区画整理業における償還金はいつまで払うのか。

回答（市民課）

基金については、流行病等による異常な医療費のため持つており、現時点では特別な事情がない限り、そのような運用をさせていただきます。なお、今年度については震災の状況を鑑み減額しております。

質疑

平成22年度 国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

平成22年度 宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定

回答（財政課）

平成20年度末で残り金合わせて1,300万円ございます。平成26年度で償還が終わる予定です。

質疑

旧町ごとに5名配置されており、月最低2回、パトロールを行っています。なお、都路町ど

福島の復興を願い



田村市滝根町
陣野原ひとみさん

「知りたい」「好きになれる」と
からい

シリーズ

市民の声



田村市常葉町
浦山照男さん

皆さんには「田村市が好きですか」と問われたとき、「はい、大好きです」と答えられますか。また、「田村市の魅力について教えてください」と尋ねられ、きちんと説明できますか。いわなりこんな質問をされたら、ちょっと戸惑つてしまいますよね。私自身、生まれ育つてこの町が嫌いではない、魅力のない町だとは思いません。しかし、「大好き」「こうだからこんなに素敵な魅力のある町です」と自信を持って言えるほどではありません。今回の原稿依頼を受けるにあたり、改めて自分の住んでいる町をもっと知らなければなりません。愛着を持たなければならぬのかと考えさせられました。

田村市は、生まれて7年目の小学1年生で居て、我が家に居て、家族といっしょに居られることがの幸せを感じさせられたのではないかでしょうか。

一日も早い福島の復興を願い、県民の皆様方に、幸せな生活に戻りおすよう心から願います。

田村市議会9月定例会が9月1日から21日まで行われ、東日本大震災の対応と平成22年度決算が主なものでした。震災から半年が過ぎ、今後の対応といいたしましては、市民の皆様に対し、旧に倍して安心・安全のまちづくりが急務と考えます。この定例会に本市としての除染計画が示され復旧・復興がなお一層進む状況になってまいります。未曾有の大震災から、これを打破するためには、市民皆様の結束とご協力が欠かせないものと思います。議会としても精一杯の活動をしてまいりますので、よろしくお願いします。

編集後記

田村市民の皆さんか
普段思っていることや
要望などをシリーズと
して掲載します。
担当者がお伺いした
際にはご協力くださる
ようお願いします。

委員長
副委員長
委員員

橋本文雄
菊地大橋
白石恒次
木村幹一
高橋一雄